

中古日記にみえる、唱導儀式と、そのうけとり方（其二）

—『中右記』にみえる、法華八講について—

安 東 大 隆

はじめに

法華八講は、『法華経』を、一日に二座（朝座と夕座）とに分けて四日間で講ずる、講会である。この講については、周知のように、『三宝絵詞』の勤操の話に、出ている、

年毎の忌日にも、今日の八人力を合て、其日ををはりにあてて、四日講を修して八巻の経を説む。名をば同法八講といひて、年毎にかかじ。

これを、「石淵寺の八講」と言い、代々伝えたところである。空海の『性霊集』には、勤操について、「八座の法華を講ずること三百余会」ともある。また、普門院に蔵している、絹本着色の勤操の絵像をみると、躍動感に溢れており、説教をしている様子が、しのばれる。勤操と八講との結び付きは、充分に領けるところである。

法華八講は、後になって、十講・三十講（藤原道長の頃か

ら始まったもの）と、大がかりになり、遂には、百講も実施されている。『百座法談聞書抄』は、三百座であるが、これは、百座の講を、三回引き続いて、行ったものである。

法華八講は、上代においても、盛んに、催された。例えば、『三代実録』の貞観八年（八六六）九月二十五日には、遣使於柏原深草山陵、告以配流善男等、深草御陵告文日……平生爾奉仕礼留、又毎年爾八講会乎設天、……

とある。その外『日本紀略』等をはじめ、多くの史書に、法華八講の記事は、散見される。又公家の日記にも、多く見えている。『本朝文粹』には、大江維時（江納言）作の「朱雀院被修御八講願文」を、のせている。これは、この願文が文章として、優れているからで、あろう。

これらの事からしても、法華八講が、かなり頻繁に、実施されていた事が、解る。

扱て、ここでは、『中右記』にみえる法華八講について、考えてみたい。

(一)

『中右記』に、出てくる法華八講は、次の通りである。

○寛治二年六月十九日

太后被行八講

○寛治二年十一月三十日

御堂御八講初也

○寛治四年五月二十六日

於法勝寺女院令修八講御、

○寛治六年五月五日

今日円宗寺例御八講終也、

○寛治七年十一月二十九日

法成寺御八講初也

○寛治七年十二月四日

今年御堂御八講講師、殿下

・寛真僧都可被勤仕也、而依大衆乱逆事、俄以辞退、

○嘉保元年五月二日

於花山院、為源右相府一家

合力被行八講、午時許着束

帶之次、先行向治部卿御許

……関白殿依可令渡彼八講

給、……

○嘉保元年五月六日

未時許八講結願、大殿以下

濟々連座、朝座講師已講永

縁問答之間、已及大事、永

超円禅僧都等沙汰問答、永

縁論議之休、已入幽興、……

○嘉保二年十一月十二日

今明両日於京極殿被御八講、

去月廿四日被講五部大乘經

○嘉保二年十一月十三日

○永長元年五月七日

○永長元年十一月卅日

○永長元年十二月四日

○承德元年十二月三日

○永長元年十一月卅日

○永長元年十二月四日

○承德元年十二月三日

之処、依延曆寺大衆乱発事延引也、……

御八講結願者、参関白殿……

今日後三条院御国忌、依例

円宗寺有御八講、上卿治部

卿、左少弁有信行事、明日

結願也、

御堂御八講初也、

今日法成寺八講結願也、

晩頭参法成寺、是依御八講

間也、大殿参御、公卿七八

人許参集、講師増珍已講、

朝夕講了後有天台堅儀、堅

者仁証、……探題権大僧都

慶朝、一問阿闍梨賢教、論

議之間人々感歎歎、

晩頭参法成寺、從昨日御八

講始也、而殿下、殿上人濟

々参入、……

右大臣殿從内参御堂御八講

給、

今夕御堂御八講、権大納言

以下被参云々、堅者興福寺

明進得業也、探題賢律師永

縁、問者、勝暹、已講兼禪、慶昭、慶高、覺嚴、注記覺勝、

（今夜御堂御八講、堅者

興福寺明暹、——）

○康和五年十一月卅日

——連車御堂御八講初也、

——講師権少僧都勝觀、

問者已講永清、賢豪、——

○康和五年十二月四日

晚頭參法成寺、御八講結願日也、入道殿御忌日也、——

○長治元年八月一日

今日於弘徽殿被行御八講、

今明禁中御者忌也、——

○長治元年八月二日

御八講第二日也、御物忌之日也、——

是依太神宮事有此御物忌、

○長治元年八月四日

御八講延引、

北野祭也、御八講又以延引、

○長治元年八月五日

御八講五卷日也、人々捧物

○長治元年八月六日

奉行事所了、——

早旦郁芳門院忌日、内大臣

○長治元年八月七日

以下公卿七八人參入六条殿

御堂、任何講說云々、依内

裏御結願朝間被急行者、——

晚頭參御堂、御八講初也、

○長治元年十一月廿九日

○長治二年二月十日

——講師権律師増珍、——今日院於鳥羽殿令行法華八講給云々、八ヶ日、問者講師八人、内大臣以下公卿十

余人參入云々、

今日午刻許參入鳥羽殿、從

○長治二年二月十二日（ママ）

一昨日有講說之故也、民部

卿以下八人參集、——

○長治二年二月十七日

——御八講結願也、内大臣

○嘉承元年三月八日

以下公卿廿八人許參入、——

○嘉承元年十一月廿九日

今日院於八幡被行御八講、

○嘉承二年閏十月十二日

早旦退出、申時許參法成寺、

○嘉承二年閏十月十三日

御八講、講師応覚律師、朝

○嘉承二年十一月廿九日

座門者智尊律師、夕座増珍

○嘉承元年十二月朔日

律師、——

○嘉承二年閏十月十二日

次參法成寺御八講、朝座問

○嘉承二年閏十月十三日

者阿闍梨忠禪、——

○嘉承二年十一月廿九日

今日中宮奉為先帝被修八講、

○嘉承二年閏十月十二日

仍未刻許參堀川院、——

○嘉承二年閏十月十三日

晚頭參中宮御八講、左衛門

○嘉承二年十一月廿九日

督以下公卿八人參入、朝座

○嘉承二年十一月卅日

永縁僧都、夕座已講禪仁、

○嘉承二年十一月廿九日

入夜陰事了退出、

○嘉承二年十一月卅日

晚頭參法成寺、依御八講初

○嘉承二年十二月三日

也、——不出仕、後聞、御堂御八講、公卿四五人參集、——

○天永三年五月八日
○天永三年七月廿一日

早旦參円宗寺御八講結願、申時許參尊勝寺講堂、御八講五卷日也、而無別儀、——朝座始、講師権律師覺嚴、

○天仁元年十一月晦日

晚頭參御堂御八講、右大將、権大納言、子、——講師已講禪仁、朝座問者律師智尊、——

○天永三年七月廿二日

未剋許參尊勝寺御八講結願、民部卿、右衛門督被參、朝座講師長譽已講、夕座講師嚴勝已講、——

○天仁元年十二月四日

晚頭參殿下、為御共參法成寺、御八講結願也、(今日入道殿下御忌日也)朝座問者忠尋、——

○天永三年十一月卅日

御堂御八講初也、予依日者每日束帶之間、神心屈不參仕也、

○天永二年五月五日

從今日円宗寺御八講始也、可勤上卿之由有院宣、

○永久二年五月五日

今日円宗寺御八講始也、後三条院御国忌也、依催參

○天永二年七月十九日

申時許依御国忌參入尊勝寺、先參阿弥陀堂御念仏、内大臣以下諸卿十三人參入、——

○永久二年五月六日

円宗寺御八講、——先御八講朝夕兩座了、

御八講始、先上卿民部卿仰右大弁令打鐘、——次參尊勝寺御八講結願、——今日御堂御八講始也、——今日円宗寺御八講始也、予雖為上卿依忌日不參、

○元永元年七月十九日

堀川院御国忌也、於尊勝寺被御八講御念仏、

○天永二年七月廿二日

次參尊勝寺御八講結願、——今日御堂御八講始也、——

○元永元年九月五日

為參春日神社、卯剋出浴、——近日御社御八講之比也、

○天永二年十一月廿九日

今日円宗寺御八講始也、予雖為上卿依忌日不參、

○元永元年九月廿二日

仍西屋儲講筵也、二季恒例御八講也、

○天永三年五月五日

未時許參円宗寺、御八講行之、

○天永三年五月六日

之、

○元永元年九月廿二日

年來法界寺八講初日也、件八講料捧物等皆悉送了、

○元永二年五月五日

○元永二年七月十九日

円宗寺御八講始、

依堀川院御国忌、申時許參

尊勝寺、先阿弥陀堂御念仏、

——被始御八講、朝座講師

禅仁律師供養御經、

○元永二年七月廿二日

尊勝寺御八講結願也、仍申

時許參入、源大納言、右衛

門督——朝座始、講師已講

覺基、問者真尊、

○元永二年九月八日

晚頭參院、——雖御物忌參

御出居、可被行八講被沙汰

也、左中弁為隆祇候、及深

○元永二年九月十三日

午時許參院、次參一条殿御

所、次參殿下、今日御八講

定也、

○元永二年九月廿四日

晚頭參殿下、大僧正被參逢

之間、御八講講師問者次第

被沙汰、及深更退出、

○元永二年九月廿七日

已刻着束帶參殿下、——未

時許事了、是御八講習礼也

○元永二年十月五日

天晴、御八講結願也、

未時許參殿下、依法成寺御

○元永二年十一月卅日

八講初、為殿下御共參御

○保安元年五月五日

又円宗寺御八講初、上卿治

部卿云々、

○保安元年七月十八日

尊勝寺御八講間頗有其憚、

可用廿七日之由有御氣色也、

○保安元年七月十九日

——又講堂御八講始、子依

為奉弊上卿不參仕也、

○保安元年九月廿三日

從今日此寺八講始、是入道

三位忌日也、

○保安元年九月廿六日

今朝此寺八講結願、

今夕御堂御八講如形被行云

○大治二年九月廿一日

從昨日恒例八講被行也、仍

相具中將右少弁、捧物所送

本寺別当也、

○大治二年九月廿三日

日野入道、忌日、八講結願

也、

○大治二年十一月廿九日

御堂御八講始也、仍申時參

御堂、——実覚僧都以下引

列昇、講師已講覺晴、読師

就礼盤礼仏、登高座、

○大治二年十二月二日

御八講五卷日也、申時參御

堂、右兵衛督被參、朝座事

了、

○大治四年五月五日

円宗寺御八講、上卿源中納言、行事右少弁宗成、

○大治四年七月十日

——頭弁送消息云、来十九日尊勝寺御八講并御念等儀何様可候哉、——

尊勝寺御八講不可止也、是御忌日也、——

尊勝寺御八講初日也、是堀川院御忌日也、——

朝座始、講師已講道祐、——

○大治四年七月十九日

御八講結願早旦云々、——

晚景参法成寺、御八講始也、殿下兼参給、——

○大治四年七月廿二日

今日円宗寺御八講始也、——

○大治四年十一月卅日

円宗寺御八講終、予不参入、——

○大治五年五月五日

尊勝寺御八講始、上卿源中納言、行事右少弁宗成、予有軼々穢氣不参也、

○大治五年七月十九日

御堂御八講始、殿下参御、講師覚厳已講、——

○大治五年十一月廿九日

御八講結願也、関白殿、民部卿、新中納言、宰相中将、——

○大治五年十二月四日

○長承元年二月廿八日

新大納言实行八講云々、——

○長承元年十一月廿九日

御堂御八講初日也、講師真源已講、——

○長承二年七月三日

法勝寺白河院御八講始也、講師十人、問者十人、五ヶ日也、於阿弥陀堂被行、院有御幸、——

○長承二年七月四日

午許時院御幸法勝寺御八講云々、——

○長承二年七月七日

今日白河院御忌御八講結願也、

已一点参法勝寺阿弥陀堂、僧侶四五人参入、源大納言師頼卿被早、不堪忌騎馬早参馬之由被申、——

○長承三年七月三日

於法勝寺阿弥陀堂故院御八講始、五箇日、講師十人、聴衆十人、——

○長承三年十一月卅日

御堂御八講始、有小所勞不参入也、講師濟円已講、

○保延元年五月五日

円宗寺御八講始、

○保延元年五月七日

円宗寺御八講五卷日也、近代上達部殿上人、只纔上卿参入云々、

○保延元年七月三日

法勝寺御八講始、於阿弥陀堂行之、講師十人、聴衆十人、——

○保延元年七月七日

白河院御忌日、御八講結願也、仍午時許參法勝寺阿弥陀堂、——朝座講師覺雅已講、夕座講師律師覺誓——

○保延元年七月廿二日

尊勝寺御八講結願、院有御幸云々、

○保延元年十一月九日

御堂御八講始、講師嚴意已講、——

○保延元年十二月四日

御八講結願、入道殿御忌日、院從今日五ヶ日之間、於法勝寺阿弥陀堂、為故白河院御被行八講、——

○保延三年七月三日

初日朝座講師法印權大僧都隆覺、問者忠俊阿闍梨、夕座講師權律師宗覺、問者覺珍得業、

朝座講師法印權律師覺雅、問者禪智阿闍梨、夕座講師法橋惟覺、問者覺智阿闍梨、

(以下、五日・六日・七日に、各々朝座、夕座の講師

○保延三年七月四日

以上が、『中右記』の中に、出てくる「法華八講」である。これ等の中には、只単に「法華八講」が、何処其処で、実施されたというものも、含んでいる。今回は、其れ等を省いて、「法華八講」の姿・有様を伝えるもののみを、取り上げて、問題としたい。

・問者の名前を記す。

以上が、『中右記』の中に、出てくる「法華八講」である。これ等の中には、只単に「法華八講」が、何処其処で、実施されたというものも、含んでいる。今回は、其れ等を省いて、「法華八講」の姿・有様を伝えるもののみを、取り上げて、問題としたい。

(二)

「法華八講」は、前述した様に、『法華経』の八巻を、四日に分けて、朝夕二座ずつ、講ずる講会である。しかし、その四日の中では、特に第三日の朝座が、「提婆達多品」を講じ、新の行道が、おこなわれる事で、周知されている。

では、具体的な例を、長治元年(一一〇四)八月一日の八講の例を、引いて見てみたい。『中右記』には、「於弘徽殿被行御八講」という、書き出しで、始まっている八講である。この講は、堀河院が生母である、贈太皇太后藤原賢子の、後世の菩提の為に、修したものである。藤原賢子は、右大臣源顕房

の女で、関白藤原師実の養女である。白河天皇の中宮となり、堀河院・郁芳院等、三男三女を、もうけた。応徳元年九月二十二日に、二十七才の若さで、薨ぜられた。その時の堀河院の御嘆きは、一方では無かった。その御様子については、『栄華物語』(紫野)や『古事談』(巻二ノ五十四)等に、しるされている。また、『宸筆御八講記』には、

堀河院。

長治元年八月朔日被行同八講。(宸筆金泥法花

經云々)

証義者二人。講師八事之内。一人兼証義。

聽衆廿人云々。交名不知之。

とある。『殿曆(藤原忠実)等』にも、記事がある。

宣陽殿に、公卿が集合して、「出座・着座の趣」を伝える鐘によつて、和徳門、承香殿の北道を通り、弘徽殿の南戸より、室内にはいる。着座した後で、衆が始まり、衆僧が参上する。

(衆僧は、玄輝門に参集し、西廊の北面に床子を立て、幔を引き回して作つた、集会所に、待機していた。)その道順は、「経弘徽殿西南、入常寧殿南昇廊南戸、昇從弘徽殿東中階着座」したのである。入堂の順序は、「威儀師・証義者(二人)・講師(七人)・聽衆(廿人)である。入堂し着座すると、衆が止む。

講師兼禪登高座↓舞(万才衆・青海波等)↓堂童子四人

(藏人木工頭為隆・右衛門佐家保等四人役之)↓威儀師打磬

↓唄師発音↓堂童子分花筥散花(花筥返置(この間に)取

願文、呪願授講師↓呪願師表白↓説御願文、(已及乗燭供掌

燈↓講師座前・御前・聽衆座前公卿座前・中宮御所前)↓

修御諷誦(爰從院有御誦經)↓法事了論議、(問者興福寺經禪

↓呪願法印覚信二礼↓已講未清着礼盤↓有行香(左大臣以下公卿七人)↓事了次第退下、(人々徘徊南馬道辺)

以上が、初講の様子である。禁裏で実施された八講、と言う

事もあつて、大規模である。

第二日目は、翌日の八月二日に、行われている。二日は、

初日や三日に比べると、記録の様子が、簡単である。

朝座の講師は、権律師増珍。問者は、陽禪・良慶・隆覚の三人。

夕座の読師(講師?)は、権律師永縁。問者は、範延・経賢・忠尋の三人。

第三日目の講が、実施されたのは、六日になってからである。八月三日は、日記が空白である。(八講も実施されては、いない様子である。)八月四日は、「御八講延引、(先例依雨延引)」、五日も又延引(北野祭)である。従つて、三日後の六日に、第五卷から、行われている。

第三日目は、前述したように、「提婆達多品」が講じられる、所謂「薪の行道」のある日である。『中右記』の記載も又、詳細である。次の様な順序で、進行していった。

(午剋許)内大臣以下公卿多数参集↓(未三点打鐘)↓内

大臣以下参弘徽殿↓僧侶参上、朝座始(講師権律師公伊)↓

堂童子着座↓散花(阿闍梨範心)(此間衆屋)↓(僧侶下立

東庭)舞人衆人左右相交、一行列行道↓(次)衆僧(証義

者以下次第列立)・(次)荷薪・菜籠・水桶藏人三人(持之相

從)・(次)侍從諸大夫四位五位廿人↓藏人頭頭実朝臣以下殿

上人卅人許列之・(次)藏人雑色衆等十余人、取捧物大掛相

從之、(南行右廻三匝、了置捧物於御前)↓(次)藏人所衆

等出前庭取捧物、掃部寮撤筵、(是依有舞也)↓説法了論義、

(問者覚嚴・覚樹)↓事了僧侶退下、(衆)↓事了公卿退下。

以上が、三日目の様子である。薪・菜・水桶を持ち、順次に、行道していく、講会の趣が、よく描写されている。又、非常

に華やかな舞が、実施されている様子も、よく解る。

扱て、結願の日である、七日の様子は、どうであらうか。以下、その様子を、略述しよう。

(未剋許)内大臣以下参集仗座、兼居饗饌、——申剋左中将俊忠義朝臣召公卿、人々参上、——僧侶参上↓堂童子着座↓朝座(講師已講定円)・問者(範心・覚基・覚俊)。その描写は、極めて簡単である。

おわりに

「法華八講」の姿・有様を伝えるものの中で、特に長治元年八月一日を、例に引いて、八講の具体的な姿を、見て来た。これは、宮中で、実施されたものであると、言うこともあつて、大変大規模であり、また華麗である。正に、仏教色を持った、一大行事である。しかし、そこには、一幅の絵を見る様な感じは、あるものの、それによつて、仏教をより深く、理解して、行こうという姿勢は、甚だ希薄であると、言わざるをえない。

表白を読み、願文を読み、諷誦を修す、↓法事了 初日
説法了論義↓(僧侶退下) 三日

と言う、簡単な一言で、かたづけられてしまい、法事は終つてしまう。今日の、我々の認識でみると、講と言うのであるから、その講会の内容にこそ、重点があつて、しかるべきでは、なかろうかと、考えがちになる。そして、その事に関する、記載の少なさに、奇異の感じさえ、抱くのである。

この様な、記載の仕方の中にこそ、当時の人々の、講会に寄せる、願望や興味を、感じとる事が、出来るのである。既に、以前、拙稿(中古日記にみえる唱導儀式とそのうけとり方其一・別府大学紀要二六号)で、言及したところであるが、講会は、そこで、説法を通して、説かれている、仏法の内容を、理解して、仏教に帰依していくという事に、中心の課題があるのでは無い。何回も講会を行い、それに、結縁する事に、重大な関心を、寄せていたのである。そして又、これらは、当時一般に、言いうる事で、あらうと思う。

註 『中右記』の本文は、増補史料大成(臨川書店)による。